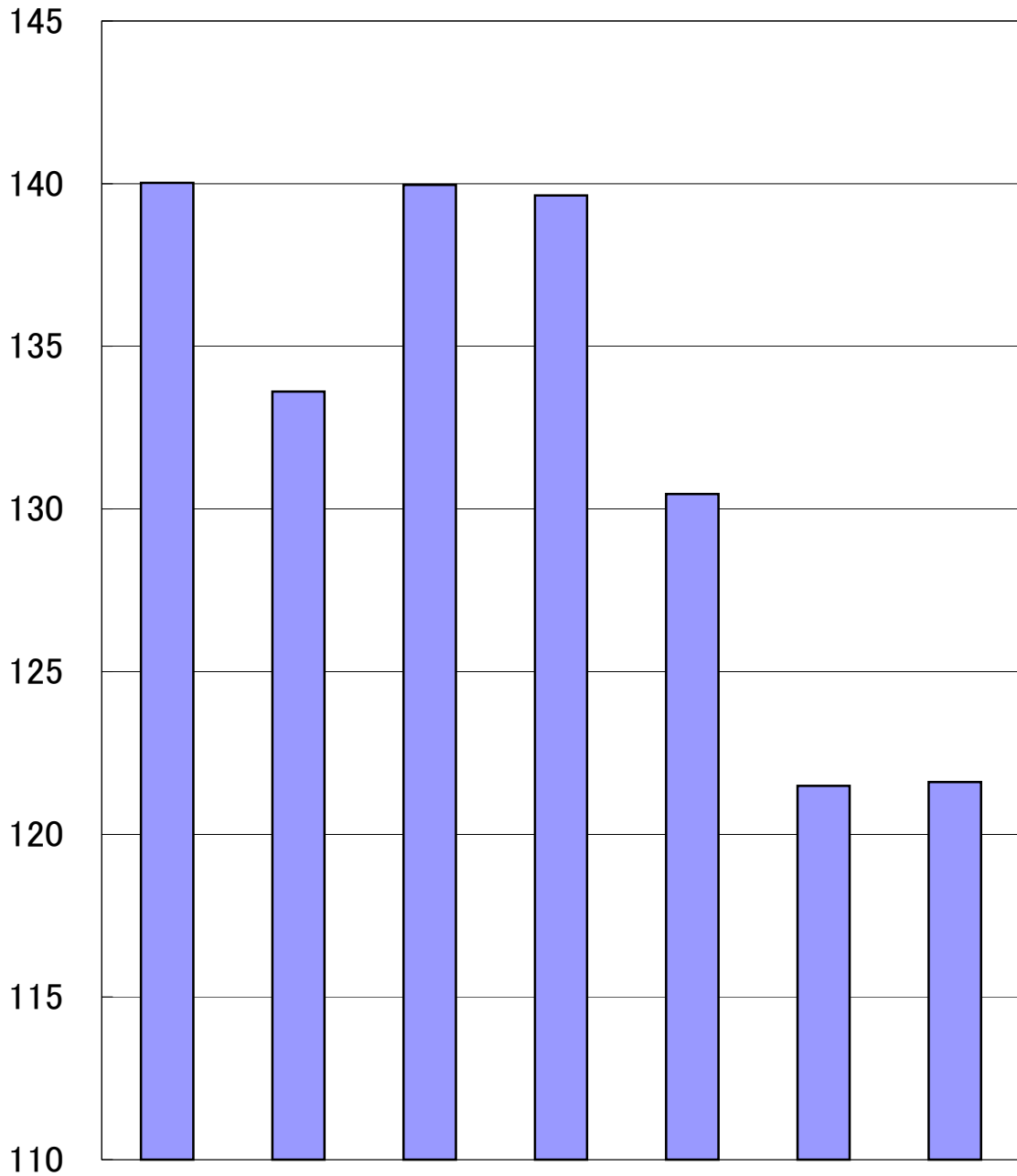


(4)町たばこ税

百万円



	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決 算 額	140,024	133,610	139,959	139,642	130,461	121,494	121,607

(単位：千円)

1. 町たばこ税のあらまし

1. 納税義務者

たばこを喫煙する消費者が負担し、日本たばこ産業（株）やTSネットワーク（株）などの卸売販売業者などが納税義務者

2. 課税客体

卸売販売業者が小売販売業者に行う製造たばこの売渡し又は消費等

3. 課税標準

売渡し又は消費等に係る製造たばこの本数

4. 税 率（平成22年10月1日税率改正）

（1）紙巻たばこ等 1,000本につき4,618円（平成22年10月1日以前 3,298円）

（2）旧3級品の紙巻たばこ 1,000本につき2,190円（平成22年10月1日以前 1,564円）
（エコー・わかば・しんせい・ゴールデンバット・ウルマ・バイオレットの6銘柄）

5. 納 税

日本たばこ産業（株）やTSネットワーク（株）などの卸売販売業者が毎月1日から月末までの間の課税標準数量、税額などを申告して納税します。

2. 町たばこ税の推移

年度 項目	16	17	18	19	20	21	22
売渡本数 (千本)	261 47,040	251 44,881	338 43,859	386 42,348	364 39,616	369 36,953	465 32,478
税率	1,412 /1,000 2,977 /1,000	1,412 /1,000 2,977 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	1,564 /1,000 3,298 /1,000	2,190 /1,000 4,618 /1,000
税額 (千円)	368 140,040	353 133,611	528 139,167	604 139,664	570 130,656	577 121,872	875 119,201
合計税額(千円)	140,408	133,964	139,695	140,268	131,226	122,449	120,076
返還控除税額(千円)	384	354	634	626	765	955	1,045
差引調定額(千円)	140,024	133,610	139,959	139,642	130,461	121,494	121,607

※ 項目の売渡本数、税率、税額欄の上段の数値は旧3級品のたばこ、下段の数値はそれ以外の製造たばこ

※ 平成18年度の差引調定額は、手持品課税(898千円)を含む。

※ 平成22年度の差引調定額は、手持品課税(2,576千円)を含む。